平成30年第1回(2月)出雲崎町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成30年2月26日(月曜日)午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第1号 町長専決処分の報告について
- 第 4 議案第1号 町長専決処分について(平成29年度出雲崎町一般会計補正予算(第8号))
- 第 5 議案第2号 町長専決処分について (平成29年度出雲崎町一般会計補正予算(第9号))
- 第 6 議案第3号 町長専決処分について (平成29年度出雲崎町一般会計補正予算 (第10号))
- 第 7 議案第4号 平成29年度出雲崎町一般会計補正予算(第11号)について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(10名)

中川正 1番 小 黒 博 泰 2番 弘 3番 中野勝 正 4番 高 橋 円 速 子 加藤 三 5番 髙 桑 佳 6番 修 三 輪 雄 7番 正 8番 安 達 9番 諸橋和史 10番 仙 海 直 樹

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 小 林 則 幸 副 町 長 Щ 田 正 志 亨 教 育 佐 藤 長 会計管理者 佐 藤 佐 由 里 総務課長 野 照 郎 河 保健福祉課長 孝 権 夫 田 產業観光課長 大 矢 正 人 建設課長 玉 沖 罄 教 育 課 長 矢 島 則 幸 町民課参事 栄 Щ 田 産業観光課参事 博 小 崎 教育課参事 金 泉 嘉 昭 教育課参事 権 頭 昇

○職務のため議場に出席した者の職氏名

 事務局長
 坂下浩平

 書記
 佐藤理絵

◎開会及び開議の宣告

○議長(仙海直樹) ただいまから平成30年第1回出雲崎町議会臨時会を開会いたします。 本日の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長(仙海直樹) 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(仙海直樹) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、2番、中川正弘議員及び3番、中野勝正議員を指名します。

◎会期の決定

- ○議長(仙海直樹) 日程第2、会期の決定を議題とします。 お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。 [「異議なし」の声あり]
- ○議長(仙海直樹) 異議なしと認めます。 したがって、会期は本日1日と決定しました。

◎報告第1号 町長専決処分の報告について

○議長(仙海直樹) 日程第3、報告第1号 町長専決処分の報告について、町長からお手元に配付 しましたとおり報告がありました。

◎議案第1号 町長専決処分について(平成29年度出雲崎町一般会計補正予算 (第8号))

○議長(仙海直樹) 日程第4、議案第1号 町長専決処分について(平成29年度出雲崎町一般会計 補正予算(第8号))を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長(小林則幸) ただいま上程されました議案第1号につきましてご説明を申し上げます。 このたびの町長専決処分は、ふるさと納税の返礼に要する経費等に不足が生じたことにより、一 般会計予算を補正する必要がありましたので、12月28日に専決処分をしたものであります。

歳出予算では、2款の総務費にふるさと納税寄附謝礼を追加いたしました。

また、10款の教育費には、報告第1号で指定専決処分として報告した通学バスの追突事故にかか わる人身損害賠償額を計上いたしました。

歳入予算では、地方交付税及び自動車損害賠償保険金を計上し、その財源に充てております。

これらによりまして、歳入歳出予算にそれぞれ165万7,000円を追加し、予算総額を35億4,684万7,000円としたものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

- ○議長(仙海直樹) 補足説明がありましたら、これを許します。 総務課長。
- ○総務課長(河野照郎) 補足説明をさせていただきます。

歳出予算につきましてお願いいたします。予算書271ページをお願いいたします。2款総務費です。 7目企画費にふるさと納税寄附謝礼の追加をしてございます。これは、12月に入りまして、ふるさと納税代行業者のさとふる委託分からの申し込み件数が100万円の寄附2件を含めまして143件と、急増したことによりまして、その返礼品の購入費に不足が生じましたため、追加させていただきました。

10款の教育費でございます。4目通学バス運行業務費に、報告第1号で報告しました通学バス追 突事故に係る人身損害賠償額を追加しております。損害賠償額33万6,519円のうち、治療費等は保険 会社から直接支払われておりますので、残余の慰謝料、休業補償、通院交通費の賠償金を計上して おります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長(仙海直樹) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第1号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(仙海直樹) 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

◎議案第2号 町長専決処分について(平成29年度出雲崎町一般会計補正予算 (第9号))

議案第3号 町長専決処分について(平成29年度出雲崎町一般会計補正予算 (第10号))

○議長(仙海直樹) 日程第5、議案第2号 町長専決処分について(平成29年度出雲崎町一般会計補正予算(第9号))、日程第6、議案第3号 町長専決処分について(平成29年度出雲崎町一般会計補正予算(第10号))、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長(小林則幸) ただいま上程されました議案第2号及び議案第3号につきまして、関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

このたびの町長専決処分は、この冬の大雪によりまして除雪関係経費等に不足を生じたことによりまして、一般会計予算を補正する必要がありましたので、1月31日及び2月7日に専決処分をしたものであります。

初めに、議案第2号につきましてご説明申し上げますが、歳出予算では2款の総務費及び第8款の土木費に除雪関係経費を追加いたしました。

また、7款の商工費には天領の里第1駐車場陥没復旧工事費を計上いたしました。

歳入予算につきましては、地方交付税及び基金繰入金をその財源に充てております。

これらによりまして、歳入歳出予算にそれぞれ1,643万6,000円を追加いたしまして、予算総額を35億6,328万3,000円としたものであります。

次に、議案第3号につきましてご説明を申し上げます。歳出予算では、2款の総務費及び8款の 土木費に除雪関係経費を追加いたしました。

これらの財源には地方交付税を充てております。

これらによりまして、歳入歳出予算にそれぞれ1,772万円を追加し、予算総額を35億8,100万3,000円としたものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(仙海直樹) 議案第2号及び議案第3号について、補足説明がありましたら、これを許しま

す。

総務課長。

○総務課長(河野照郎) 補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第2号、補正第9号の補足をお願いいたします。補正予算書277ページをごらんください。2款総務費、5目財産管理費に除雪委託料を追加してございます。この委託料につきましては、主に公共施設に係る除雪委託料の追加となります。

その下、7款商工費でございます。天領の里駐車場で発生したあの陥没事故を復旧する工事費の 予算計上となります。

次のページをお願いいたします。8款土木費です。2目道路維持費に除雪関係経費を計上してございます。こちらは、主に町道除雪に要する経費を追加しているものでございます。

続きまして、議案第3号、補正第10号の説明をさせていただきます。1月31日に除雪経費の追加の専決処分をさせていただいたところでございますが、今ほど町長の説明のとおり、2月6日から断続的に大雪となりました。さらに、除雪費が不足いたしましたので、2回目の専決処分をさせていただいたところでございます。

補正予算の内容につきましては、町長説明のとおりとなっております。 よろしくお願いいたします。

- ○議長(仙海直樹) これから質疑を行います。 最初に、議案第2号の質疑を行います。質疑はありませんか。 6番、加藤議員。
- ○6番(加藤修三) 277ページ、7款の商工費の中で駐車場陥没、これに150万のせてあるんですけれども、現場見てきた中で、まだ埋め込み終わっていないんですけども、次に陥没しないようにきっと枠みたいな、鉄柵みたいなものが入っているというふうに僕は見ているんですが、具体的にどういう恒久策をとったのか、ちょっとお聞かせください。
- ○議長(仙海直樹) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(大矢正人) これにつきましては、この前の21日の全員協議会でもご説明しました けども、埋め戻しにつきましてはセメント改良土を利用しまして埋め戻しを行うということで、舗 装につきましては少し大きい面積でカットしまして、中を確認をして対応したいということでお話 をしておいたと思いますけども、そういう内容でお願いします。
- ○議長(仙海直樹) 6番、加藤議員。
- ○6番(加藤修三) じゃ、確認なんですけど、これは陥没したところに対して、穴があいたのを埋め戻したというだけなのかどうかということなんですね。その辺についてお聞かせください。

いやいや、150万の中で。じゃ、150万の中でそういうふうに、陥没したら埋めるという対策だけなのかお聞かせください。

- ○議長(仙海直樹) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(大矢正人) どこから吸い出しを食らっているかわからないので、舗装を少し大き くカットして中を確認をして、それでセメントを入れた改良土でしっかり締め固めを行いたいとい う計画というふうにお話をしております。 以上です。
- ○議長(仙海直樹) 7番、三輪議員。
- ○7番(三輪 正) このことにつきましては、先日の全員協議会でも私も質問しましたけれども、 私もこの前、多分コーナーの中に入ってはならんと思ったのだけど、ちょこっとのぞきまして、か なり大きな穴があいておりました。

それで、私先回の全協でもお話ししましたが、あのところからほかには土砂が流れたということはまずないと思うんで、やはりあくまでもあれは石油井戸の中へ陥没していったと。だから、その陥没をきちんと抑えない限り、幾ら上のほうで埋め戻しても、将来的にはまた陥没する可能性があるというんで、その辺私はとにかく本当に底のほうが空洞がないのかどうか、それを確認されるということは非常に大事だと思うんです。そうでないと、お金かけてもまたなるし、場合によっては今度は人身事故になる可能性もあるんで、非常に難しいと思うんですけども、その辺もやっぱり考慮して工事は進められたほうがいいかと思うんですが。

- ○議長(仙海直樹) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(大矢正人) お話しいただいた内容で現場のほう、これから3月1日入札予定です。 請負業者さんと現場を確認しながら対応していきたいというふうに考えております。
- ○議長(仙海直樹) 6番、加藤議員。
- ○6番(加藤修三) この件について、今見ていると、陥没してあるエリアのところにガードしてありますが、火気厳禁という形で出ていますよね。あの石油公園エリア、それから今天領のエリアのところの空中拡散ということで管が出ていますけども、あそこについては今火気厳禁と出ている中でガスの検知をしたのかどうかということと、今後その辺についてのこの150万の対策の中に何とか入るのかどうかということをちょっとお聞かせください。
- ○議長(仙海直樹) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(大矢正人) この150万の中に既存の井戸から出てきているガスをそのまま今設置してあるガス抜きのほうに導くように計画をしております。

ガス検知については、現在しておりません。以上です。

- ○議長(仙海直樹) 1番、小黒議員。
- ○1番(小黒博泰) 今この150万の中に、1つ聞きたいんですけども、先般空洞調査云々という話が 出たんですけども、今回この中に空洞調査という、めくらめっぽうにただ陥没したところに改良土

を詰めるんじゃなくて、空洞調査というのは入っているんでしょうか。

- ○議長(仙海直樹) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(大矢正人) 空洞調査につきましては、平成21年に別業者さんがやられたことのお話が前回出たと思うんですけども、それにつきましては天領の里のエリアのところを陥没、今回した場所以外の部分を空洞調査した結果をいただいておりまして、あそこの部分以外については空洞はないという報告をいただいてあります。

今回につきましては、あそこの部分の陥没について新たに空洞調査の計画はしておりません。 以上です。

- ○議長(仙海直樹) 1番、小黒議員。
- ○1番(小黒博泰) であると、データ的にどういうあれしていたのか、レーザー、地上から。私が 知る限りだとレーザーでもって空洞調査機というのがあるんで、それで調べたのか、あれですけど。 ということは、前回そうやって調査してあれば、昔の井戸の場所というのは、特定ではないですけ ど、わかるわけですよね。前回調査して、空洞はここにありますよとなれば、大体その井戸の場所 というのが限定されると思うんですけど、その中でどこから吸い出しを食っているかわからないと いうのがちょっと私には理解が、空洞調査をしてあれば、どこに空洞があるというのがデータでも う出てくるはずなわけですよ。であれば、昔の石油の井戸という場所も特定できると思うんですけ ども、その辺どうなっていますか。
- ○議長(仙海直樹) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(大矢正人) 私が平成21年にいただいた報告書を前回確認しましたら、この陥没した場所は空洞調査してありませんでした。それ以外の部分の天領の里のエリアを空洞調査してあったので、ほかの部分については空洞はないよという報告の報告書でした。 以上です。
- ○議長(仙海直樹) 1番、小黒議員。
- ○1番(小黒博泰) 中で、じゃ今回そのエリア、ほかはないということで、今回じゃ陥没したエリアは空洞調査をするんでしょうか。しないで、ただめくらめっぽうに、要は改良土を詰めるだけなのか。その辺ちょっと聞きたいんですけど。
- ○議長(仙海直樹) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(大矢正人) 先ほどもお話ししましたけども、舗装はある程度広い範囲でカットして、下の状況を確認をしまして、それから埋め戻しにかかるということで、めくらめっぽうというわけではなくて、どこから抜けているのかを確認しながら、そこにセメント改良土をつぎ込んで、これから吸い出しがないようにという形で埋め戻しをしていくという計画をしております。以上です。
- ○議長(仙海直樹) 6番、加藤議員。

- ○6番(加藤修三) 埋め戻しするに当たって、先回センサーがないかということで、いろいろやっぱりよそのを見ていると、例えば雪崩だとか地すべりだとか、特に雪崩なんかについてはセンサーを設けているということが多々あります。ただ、あそこを見る限り、布のメッシュだとか、ああいうのを敷きながら、こうやって埋め戻ししているんですけども、あそこのところセンサー引っ張って、いわゆる電気的に言えばB接点ですね。そこに電気を張っていて、切れたら電気が入るというセンサーはあると思うんですよ。A接じゃないですよ、B接点。そういうことが多分あるはずですから、その辺も含んで入れておいたほうがいいかなというふうに考えるんですが、その辺は検討していただきたいと思います。
- ○議長(仙海直樹) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号の質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号及び議案第3号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号及び議案第3号は委員会付託を省略することに決定しました。 これから討論を行います。

最初に、議案第2号の討論を行います。討論はありませんか。

「「なし」の声あり〕

○議長(仙海直樹) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第3号の討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

最初に、議案第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第2号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(仙海直樹) 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第3号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(仙海直樹) 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

◎議案第4号 平成29年度出雲崎町一般会計補正予算(第11号)について

○議長(仙海直樹) 日程第7、議案第4号 平成29年度出雲崎町一般会計補正予算(第11号)についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長(小林則幸) ただいま上程されました議案第4号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、平成29年度国の補正予算により配分されました事業を迅速に実施するためのものであります。

第1条において歳入歳出予算の補正を、第2条において地方債の補正を行っております。

初めに、歳出予算の主なものをご説明をいたします。 6 款の農林水産業費では、5 目農地費に八手地区の県営中山間地域総合整備事業負担金を追加しました。7 目の地籍調査費には、第三計画区・沢田地内に係る地籍調査事業関係経費を追加いたしました。

8款の土木費では、社会資本総合整備事業として実施しておりますところの道路新設改良舗装工 事費を追加いたしました。

10款の教育費では、中学校校舎棟空調設備改修工事関係経費を新たに計上いたしました。

歳入予算につきましては、各事業に充当される国県支出金、負担金及び地方債を計上し、残余は 地方交付税で手当てをしております。

これらによりまして、歳入歳出にそれぞれ 1 億6,000万円を追加いたしまして、予算総額を37億4,100万3,000円とするものであります。

また、地方債の補正につきましては中学校校舎棟空調設備改修事業に係る起債を追加し、中山間地域総合整備事業負担金に係る起債限度額を変更しております。

以上です。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長(仙海直樹) 補足説明がありましたら、これを許します。 総務課長。 ○総務課長(河野照郎) 補足説明をさせていただきます。

歳出予算をお願いいたします。ページは、予算書の292ページをごらんいただきたいと思います。 6款の農林水産業費でございます。5目農地費には、県営中山間地域総合整備事業の負担金が追加 されております。

また、7目地籍調査費です。地籍調査に係る経費を追加いたしました。

次のページ、土木費になります。8款土木費、3目の道路新設改良費には川西別ケ谷線及び吉水 桂沢線に係る道路舗装修繕工事費を追加してございます。

その下、10款教育費です。 3 項中学校費の 1 目学校管理費には、中学校校舎棟空調設備改修工事 関係費を計上してございます。

以上の4事業の概要につきましては、資料のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、歳入予算につきましてご説明させていただきます。290ページをごらんいただきたい と思います。13款分担金及び負担金でございます。中山間地域総合整備事業に係る地元負担金は5 %となっております。

15款国庫支出金、その3目土木費国庫補助金でございます。防災・安全交付金につきましては、 補助率は63.25%です。

4目教育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金でございますが、こちらは対象面積に基準単価 を乗じた額、その3分の1が交付金という形で交付されるものでございます。

下の291ページをお願いいたします。16款県支出金でございます。地籍調査に係る事業費の負担金は国が50%、県が25%の負担割合となっております。

それと、戻りまして、288ページお願いいたします。第2表は地方債の補正となっております。新たに追加いたしますのが中学校校舎棟空調設備改修工事に充当するために2,140万円を追加するものでございます。学校教育施設等整備事業債を充てることとしておりまして、交付税の措置率50%の起債となっております。

下の変更は、中山間地域総合整備事業負担金でございまして、起債限度額を2,350万円引き上げる形の地方債補正となってございます。

以上です。よろしくお願い申し上げます。

- ○議長(仙海直樹) これから質疑を行います。質疑ありませんか。 6番、加藤議員。
- ○6番(加藤修三) 291ページ、これの教育債の空調関係のところなんですけども、空調を各室に入れる中でキュービクルもまた新しいものになるという形だと思うんですけども、今あるキュービクルのものに対して、またそれを一緒にした大きいのにするのか、単独のキュービクルを設けるのか、その辺をちょっと聞かせてもらいたいと思うのと、これに対するキュービクルの大きさでどれぐら

いの使用量のワット数あれしているのか、ちょっと聞かせてください。

- ○議長(仙海直樹) 教育課長。
- ○教育課長(矢島則幸) キュービクルの関係でございます。キュービクルの工事につきましては、 平成30年度当初予算で予定しております。現在のキュービクルは70キロのものです。従来の暖房式 ヒーターに対応したものでございます。今回新たにエアコンということになります。容量的には 200キロボルトアンペアのキュービクルが必要になります。

それで、現在中学校につきましては昭和49年、創設当時のキュービクルを改修しながら使ってきております。今回は容量不足、それから法定耐用年数等が全て来ていますので、新たな入れかえというふうに考えております。

以上です。

○議長(仙海直樹) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第4号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は委員会付託を省略することに決定しました。 これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

- ○議長(仙海直樹) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
 - これから議案第4号を採決します。
 - この採決は起立によって行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(仙海直樹) 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(仙海直樹) 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第1回出雲崎町議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時00分)

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 仙 海 直 樹

署名議員 中川 正弘

署名議員 中 野 勝 正